

# 1歳児の保育における保育技術の活用傾向

## Practical use of nursery skills on childcare and education for 1 year-old children

西村 真実

Mami Nishimura

### はじめに

2008年に発行された保育所保育指針解説書には、3歳未満児の保育の方法について「柔軟なかたちでの担当制」が推奨されている<sup>1)</sup>。筆者らは、2010年度より保育士の専門性の明確化を目指し、保育技術の体系化に関する研究に取り組んできた。保育実践場面からの保育技術の抽出を目的とし、複数の保育園で観察調査を実施した際にも、ほとんどの園が「担当制」を採用していた。

しかし、実際のところは、「担当制」という保育形態が共通しているわけではなく、それぞれの解釈のもとに「担当制」が実施されているのが現状で、それら「担当制」と称される保育は概ね3つの形態に類別された。ひとつがハンガリーの乳児保育の方法を採用した「育児担当制」、次に保育士が担当する少人数の子どもが生活場面を含めて同時に活動する「グループ保育」、そして保育士が特定の場所を担当する「場所の担当制」である。

### 1. 本研究の目的

本研究の目的は、「柔軟なかたちでの担当制」と称される複数の保育実践について、保育形態の違いに着目し、それぞれの形態下で用いられる保育技術の活用傾向を把握することにある。ここでは「グループ担当制」と「場所の担当制」に焦点を当て、1歳児クラスにおける保育技術の活用傾向から、それぞれの保育形態下の保育士の援助について検討を行う。

「保育技術」という文言については現在のところ明確な定義が存在するわけではない。白石は多様な保育技術論を検討した上で、保育技術を「保育者間で伝達し合うべき、保育用具・文化財の活用技術と子どもに関わる技術」と定義する<sup>2)</sup>。なお、白石の想定する保育者には、幼稚園教諭も含まれる。ここでは、白石の定義を参酌しつつ、保育士が子どもに対して行う養護および教育にかかわる行動を保育技術と称する。

### 2. 研究の方法

本研究では、2010年度・2011年度に実施した観察調査データから、1歳児クラスでグループ担当制と場所の担当制を実施している事例について、保育技術の活用実態を比較する。事例の抽出にあたっては保育経験年数による差異が生じる可能性を考慮し、保育士の経験年数が同程度のものを選出した。(表1-1)

表 1-1 事例の属性

	保育経験年数	担当制の形態
A	17	グループ担当制
B	21	場所の担当制

2010年度・2011年度に実施した3歳未満児の保育場面観察調査の概要は以下のとおりである。

(1) 観察対象

保育所に勤務する保育士（資格所有者）で、乳児保育経験を3年以上有する者2名である。調査対象となる保育所は、乳児保育の常態的な実施経験を有する都市部の認可保育所である。

(2) 調査期間

2010年8月～10月および2011年8月～10月である。

(3) 倫理的配慮

観察調査において、調査対象者および当該施設責任者への依頼の際、本研究の趣旨と調査の目的および方法について説明し、理解と協力の同意を得た後、調査を実施した。特にビデオ撮影については、映像は研究にのみ使用し、そこに含まれる個人情報と厳重に管理する旨、説明し同意を得て分析を行った。収集した個人情報を含むデータの扱いについては、映像のテキストデータ化の際の仮名使用、関連資料の保管を徹底した。

(4) 観察方法

観察方法は、自然観察法（非参加型）を採用した。観察対象場面は子どもの昼食開始後5分間を含めた20分間で保育士の行動のビデオ録画を行った。

(5) 分析手続き

これらの観察映像を観察記録として文章化を行った。そして、保育経験を有する2名の研究者が、文章化した観察記録を熟読し、保育士が子どもに対して行う養護および教育にかかわる行動と判断された記述を抽出した。各行動を一単位としてセグメント化し、両名で同一事例を検討し、両者の判断が一致した箇所を保育士の援助行為として採用した。

(6) 分析

以上の手順で抽出した文書セグメントを総覧し、各セグメントを保育技術の3類型とその複合型の7群に類別した。保育技術の3類型とは、「動作的援助」、「言語的援助」、「視覚的援助」を指す。複合型は、それぞれを組み合わせた「動作・言語的援助」、「動作・視覚的援助」、「言語・視覚的援助」、「動作・言語・視覚的援助」の4類型である。

さらに「言語」および「言語・視覚」、「言語・動作」の3つを「言語群」、「動作」および「動作・言語」、「動作・視覚」の3つを「動作群」、「視覚」および「言語・視覚」、「動作・視覚」の3つを「視覚群」として類別し、保育技術の出現率の比較・検討を行った。結果の一部を表2-1に示す。

表 2-1 セグメント分類の結果（一部抜粋）

セグメント	保育技術	ID
全体に呼びかける。（お外でいっぱい遊んだから、お水飲もうか。）	言語	E48
F児に声をかける「いらっしゃい」	言語	C46
つないだ手を前方に動かして、子どもに移動を促す。	動作	E38
児が跳ぶまで左腕を背後に出して転倒に備える	動作	C12
子どもと目があうと微笑む	視覚	C66
右手で子どものコップの向きを整えながら、話す。（おいしそう、なんだろうね。）	動作言語	E50
児の背中を押す「お手で洗ってきてね」	動作言語	C50
順番の最後の台の部分を手で叩いて示す	動作視覚	C9

### 3. 結果

結果を表 3-1に示す。

表 3-1 保育形態による保育技術の出現率

保育技術	グループ担当制		場所の担当制	
	度数	%	度数	%
言語	4	5.33	5	8.33
視覚	1	1.33	0	0.00
動作	51	68.00	29	48.33
言語視覚	0	0.00	0	0.00
動作視覚	6	8.00	4	6.67
動作言語	13	17.33	22	36.67
言語動作視覚	0	0.00	0	0.00
計	75	100.00	60	100.00

#### （1）保育技術分類の集計結果

##### ①言語

言語による援助の出現率は、グループ担当制で5.33、場所の担当制では8.33と、どちらにおいても言語の出現率は低い。両者ともに、言葉がけのみで働きかけることは極めて少ないことが伺える。

##### ②視覚

視覚、つまり「見せる」型の援助の出現率は、グループ担当制で1.33、場所の担当制で0、と、どちらにおいても出現率は皆無に等しい。グループ担当制においても、場所の担当制においても、1歳児に対して「見せる」型の援助がほとんど行われていなかったことになる。

##### ③動作

動作による援助の出現率は、グループ担当制で68.00、場所の担当制では48.00であった。動作による援助の出現率は、それぞれの保育形態で最大を占める。

##### ④言語視覚

グループ担当制、場所の担当制、両者ともに出現が認められなかった。言葉がけと共に見せる型の援助がどちらにも出現しなかったことになる。

##### ⑤動作視覚

動作視覚型の援助の出現率は、グループ担当制で8.00、場所の担当制で6.67であり、ともに出現率は低く、1割に満たないことも共通している。保育士の動作と共に子どもに見せる型の援助



が少ないことが把握された。

#### ⑥動作言語

動作言語型の援助の出現率は、グループ担当制で17.33、場所の担当制で36.67であった。場所の担当制の出現率は、グループ担当制のほぼ倍である。

#### ⑦動作言語視覚

視覚言語型の援助と同様に、グループ担当制、場所の担当制、どちらにおいても出現は認められなかった。

### (2) 保育形態ごとに見る保育技術

次に、保育形態ごとに出現率の高さに沿って保育技術を見た結果を表3-2、表3-3に示す。

#### ①グループ担当制

グループ担当制では、動作が最も高く、次に動作言語、動作視覚が続く。言語のみ、視覚のものは著しく低く、言語視覚および言語視覚動作については出現が認められなかった。

表 3-2 グループ担当制における保育技術の活用傾向

保育技術	グループ担当制	
	度数	%
動作	51	68.00
動作言語	13	17.33
動作視覚	6	8.00
言語	4	5.33
視覚	1	1.33
言語視覚	0	0.00
言語動作視覚	0	0.00
計	75	100.00

#### ②場所の担当制

場所の担当制では、動作の出現率が最も高く、次に動作言語、言語が続く。言語に続く動作視覚と言語の間の出現率には、大きな差は認められない。視覚、および言語視覚、言語視覚動作については出現そのものが認められなかった。

表 3-2 場所の担当制における保育技術の活用傾向

保育技術	場所の担当制	
	度数	%
動作	29	48.33
動作言語	22	36.67
言語	5	8.33
動作視覚	4	6.67
視覚	0	0.00
言語視覚	0	0.00
言語動作視覚	0	0.00
計	60	100.00

### (3) 保育技術群ごとにみる活用傾向

さらに、言語、動作、視覚それぞれを含む技術を一括に括り、「言語群」、「動作群」「視覚群」として、全体に占める出現率をみた。それらを表3-3、表3-5に示す。

### ①言語群

言語、動作言語および言語視覚の3つを言語群として括り、出現率を見たところ、グループ担当制では22.67と3割に満たないが、場所の担当制では45.00と5割近くを占めた。

表 3-3 言語群とその他の技術の活用傾向

保育技術	グループ担当制			場所の担当制		
	度数	%	%	度数	%	%
言語	4	5.33	22.67	5	8.33	45.00
動作言語	13	17.33		22	36.67	
言語視覚	0	0.00		0	0.00	
動作	51	68.00	68.00	29	48.33	48.33
動作視覚	6	8.00	8.00	4	6.67	6.67
視覚	1	1.33	1.33	0	0.00	0.00
言語動作視覚	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
	75	100.00	100.00	60	100.00	100.00

次に、言語群のみで出現傾向を見たものを表3-4に示す。

表 3-4 言語群内での保育技術の活用傾向

保育技術	グループ担当制			場所の担当制		
	度数	%	%	度数	%	%
言語	4	23.53	100.00	5	18.52	100.00
動作言語	13	76.47		22	81.48	
言語視覚	0	0.00		0	0.00	

グループ担当制では、動作言語が76.47%を占め、次に続く言語は23.53%である。一方、場所の担当制では動作言語が81.48%、言語が18.52%を占める。言語に関する技術では、どちらの保育形態においても、動作を伴う言葉による援助が8割近くを占め、言葉がけのみの援助は2割前後であり、大きな差は認められなかった。さらに、二つの形態において、言語視覚つまり言葉を伴って子どもに視覚的提示を行う援助が認められなかったことも共通している。

### ②動作群

動作、動作言語、動作視覚の3つを言語群として括り、出現率を見たところ、グループ担当制では93.33、場所の担当制では91.67と両者ともに9割を超えるものであった。1歳児の子どもに対する援助は、ほとんどが動作を伴って行われるものであると認められた。

表 3-5 動作群とその他の技術の活用傾向

保育技術	グループ担当制			場所の担当制		
	度数	%	%	度数	%	%
動作	51	68.00	93.33	29	48.33	91.67
動作言語	13	17.33		22	36.67	
動作視覚	6	8.00		4	6.67	
言語	4	5.33	5.33	5	8.33	8.33
言語視覚	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
視覚	1	1.33	1.33	0	0.00	0.00
言語動作視覚	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
	75	100.00	100.00	60	100.00	100.00

次に、動作群のみで出現傾向を見たものを表3-6に示す。

表 3-6 動作群内での保育技術の活用傾向

保育技術	グループ担当制			場所の担当制		
	度数	%	%	度数	%	%
動作	51	72.86	100.00	29	52.73	100.00
動作言語	13	18.57		22	40.00	
動作視覚	6	8.57		4	7.27	

グループ担当制では、動作が72.86%、次に動作言語が18.27%、そして動作視覚が8.57%である。一方、場所の担当制では、動作が52.73%、動作言語が40.00%、そして動作視覚が7.27%である。動作群の活用傾向をみると、グループ担当制では、動作の占める割合が7割と高い数値を示し、動作言語が2割弱、動作視覚は1割に満たない。グループ担当制では、言語を伴う動作による援助よりも、動作そのものによる援助が多用される傾向にある。場所の担当制では、動作が5割程度、動作言語が4割、動作視覚は1割に満たない。場所の担当制では、動作による援助が半数を超えるものの、言語を伴う動作による援助も少ないとはいえない。動作視覚が1割に満たないことは、グループ担当制と同様の傾向が認められた。

### ③視覚群

視覚、動作視覚、言語視覚の3つを視覚群として括り、出現率を見た。グループ担当制では、9.33、場所の担当制では6.67と極めて低い結果となった。グループ担当制、場所の担当制いずれの場合においても、子どもに対する視覚的提示による援助は、極めて少ないという結果となった。

内訳をみると、グループ担当制では動作視覚が最も高く、次に視覚がくる。言語視覚は出現が認められなかった。場所の担当制において、出現が認められたものは動作視覚のみである。

表 3-7 視覚群とその他の技術の活用傾向

保育技術	グループ担当制			場所の担当制		
	度数	%	%	度数	%	%
視覚	1	1.33	9.33	0	0.00	6.67
動作視覚	6	8.00		4	6.67	
言語視覚	0	0.00		0	0.00	
動作	51	68.00	68.00	29	48.33	48.33
動作言語	13	17.33	17.33	22	36.67	36.67
言語	4	5.33	5.33	5	8.33	8.33
言語動作視覚	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
	75	100.00	100.00	60	100.00	100.00

## 4. 考察

### (1) 保育形態による保育技術の活用傾向

#### ①グループ担当制と場所の担当制における保育技術活用傾向の共通点

以上の結果から、グループ担当制と場所の担当制で用いられる技術の活用傾向の共通点を整理すると、まず、言語のみで援助が行われることは少ないことが挙げられる。動作は両者において出現率が最も高く、保育士の動作による援助が多用されていることが把握された。視覚について



は、両者ともに出現率が低く、視覚的提示を用いて行われる援助が極めて少ない。言語視覚、つまり言葉がけと共に視覚的提示を行うタイプの援助と、さらに動作が加わる言語動作視覚の出現は認められず、視覚的提示を伴う援助がほとんど行われていないことも両者に共通することがらであった。

したがって、グループ担当制においても、場所の担当制においても、子どもに対する援助の大部分は、保育士の動作および動作を伴う言葉がけによるもので、言葉がけのみによる援助や視覚的提示を伴う援助が極めて少ないことも特徴的といえる。実際のところ、1歳児の保育場面では、言葉がけのみで援助を行うことが少なく、特に生活面では保育士の援助は動作が主となることは極めて当然である。一見当たり前に見える保育実践の中で、視覚的提示を用いた援助が少ないことは何を意味するのか。

視覚的提示を用いた援助とは、子どもに対して何かを意図的に「見せる」援助である。TEACCHプログラムでは、子どもが場所や場面の意味を視覚的に理解しやすいよう視覚的・物理的構造化が用いられる<sup>3)</sup>。近年、保育室内に遊びコーナーを設けて子どもが自主的に選んだ遊びを楽しめるよう室内環境を構成することが少しずつ定着している。これは、保育所保育指針が示す「環境を通した保育」を志向するものであるが、子どもが視覚的に捉える環境を構成するという文脈において、その手法は物理的構造化と共通する。物理的環境のみならず、人的環境である保育士の働きかけにおいても、子どもが視覚的に捉える働きかけは有用なものと考えられる。

1歳児は、身体機能の獲得をはじめ、基本的な生活習慣を獲得する過程にある。行動分析学では、正しい行動が起きる確率を高める補助的な刺激（プロンプト）に、言語的指示、身体的誘導、モデリングの3つが挙げられる<sup>4)</sup>。この中のモデリングは、正に視覚的な提示である。

現状では、グループ担当制であれ、場所の担当制であれ、モデル行動の提示や子どもの理解を促しつつ行う援助が極めて少ないと推察される。どちらの形態の保育であっても、今後、子どもに対する視覚的提示による援助をより意識的に行っていくことは、子どもに対する援助として有効で、援助の質ひいては保育の質の向上につながるものと考えられる。

## ②グループ担当制と場所の担当制における保育技術活用傾向の相違点

グループ担当制と場所の担当制で用いられる保育技術の活用傾向の違いは、動作群の中の動作と動作言語の出現率に表れた。グループ担当制では、動作の出現率の方が高く、場所の担当制では動作言語の出現率の方が高い。これは一見、保育形態の違いによる特性と捉えることも可能であるが、この点については、今少し詳細な分析が必要と考える。

保育士の言葉を伴わない援助が子どもとのやりとりの中の動作として、子どもの理解や了解のもとで行われているのであれば、そこで言葉を用いずとも特に問題はない。ジェスチャーなどの動作や身体接触は非言語コミュニケーションの手段であり、それぞれ機能やメッセージを持つ<sup>5)</sup>。

しかし、子どもの理解や了解が得られていない場合、保育士の動作は子どもに対して一方的な行為となる危険性を孕む。さらに、言葉を伴う援助がおこなわれている場面でも、言葉が示す内容と、保育士の動作が一致しない場合、援助が有効に機能しているとは言い難い。例えば1歳の食事場面で、保育士がA児の食事介助をしながらB児に注意を促す言葉をかける、というような場合である。保育士の動作および動作言語による援助が有効に機能するよう使用されているかどうかについては、ここで言及するには限界がある。現時点では、グループ担当制と場所の担当制では、動作と言語の使い方の違いがある可能性を示唆するにとどめる。

## (2) グループ担当制と場所の担当制

以上、グループ担当制と場所の担当制における保育技術の活用傾向を検討した。その結果、動作群内での動作および言語の使用に関するさらなる検討を課題としながらも、両者の差異が明確になるような顕著な差は認められず、保育技術の活用傾向は概ね共通することが明らかになった。

つまり、グループ担当制であっても、場所の担当制であっても、保育士による子どもに対する援助の行い方に大きな違いが認められないということとなる。それは、保育実践において何を意味するのか。

そもそも保育所保育指針の示す「柔軟なかたちでの担当制」の一つのあり方として、特定の保育士が特定の場所を担当することで、着脱、排泄、食事等の場面で一人ひとりの子どもに関わる形態で行われる保育が場所の担当制である。特定の場所に固定される保育士は、結局のところ全員の子どもに関わることになるため、場所の担当制は旧来の一斉行動型の保育からの変革を志向するものではあるが、一斉行動型の保育の範疇にとどまっているものと捉えざるを得ない。

グループ担当制は、旧来の一斉行動型の保育の反省を踏まえ、特定の保育士が担当する少人数のグループを構成し、そのグループで生活や遊びを行うものである。保育士と子どもの信頼関係を深め、子どもは小集団で過ごすことによって情緒的安定を得ることがメリットである。

両者とも、それぞれの保育現場の条件を勘案しつつ、自分たちならではの「柔軟なかたちでの担当制」をとりながら保育実践の質の向上を志向する。

本稿では、グループ担当制と場所の担当制における保育技術の活用傾向から保育士の援助の検討を行ったが、両者間には大きな違いが認められなかった。つまり、少人数で行うグループ担当制であっても、保育士の援助は一斉活動型の保育と大きな違いがなく、少人数で一斉活動型の援助を行っている可能性が高いことが示唆された。保育形態を検討する際には、保育士の援助の方法についても同時に検討する必要があることを再確認する結果となった。

## (3) 柔軟なかたちでの担当制

現在行われている保育実践が、グループ担当制であれ場所の担当制であれ、実践者である保育士は子どもにとって少しでも良い状態で保育を行うため尽力している。3歳未満児の保育では、保育所保育指針解説書に示される「特定の保育士が子どもとのゆったりとした関わりを持ち、情緒的な絆を深められるように」柔軟なかたちでの担当制をそれぞれが志向する。そもそも、「柔軟なかたちでの担当制」とは、どのような保育形態を示すのか。

2008年に告示化された保育所保育指針は、児童福祉施設最低基準の中に位置づけられたことを踏まえ、内容については大綱化が行われた。保育所保育指針は法的効力による拘束を回避するため、保育の具体的な方法・手法や形態について言及しない。保育所保育指針解説書も同様である。したがって、「柔軟なかたちでの担当制」の定義を見いだすのは困難であり、各保育士の解釈による担当制が実施されているというのが現状である。「担当制」という文言は、改訂前の保育所保育指針においても用いられていたが、保育士養成課程で用いられる乳児保育テキストで、保育の方法もしくは形態として担当制についての言及がなされていたものはごく僅かであった<sup>6)</sup>。保育士は、「担当制」という文言を知っていても、その方法や具体的な実践内容についての知見を有しているわけではなく、試行錯誤の中で「柔軟なかたちでの担当制」を模索しているとも考えられる。

待機児童解消に向けて、特に3歳未満児を対象とした保育サービスの供給は年々拡大してい



る。保育の質を担保し、さらなる向上を志向する上で、まず「ゆるやかな担当制」についての共通理解となる定義づけが必要である。さらには、担当制による具体的な保育実践モデルを提示することも検討されるべきではないかと考える。

## 5. 今後の課題

本稿は、保育実践場面の録画映像を記録文書化したものを分析、検討を行ったものである。分析の際には、記録文書からセグメント化を行ったため、特に動作的援助のプロセスや場面の文脈が失われてしまった点に、本研究の限界がある。今後は、再度映像を確認しながら、分析方法を再検討し、保育士の動作による援助および言語を伴う動作による援助について検討を続けたい。

- 
- 1) 厚生労働省(2008)「保育所保育指針解説書」第4章保育の計画及び評価
  - 2) 白石崇人(2013)「幼児教育の理論とその応用②保育者の専門性とは何か」社会評論社 p.167
  - 3) 佐々木正美(2008)「自閉症児のための TEACCH ハンドブック改訂新判自閉症療育ハンドブック」(株)学習研究社 p.90-103
  - 4) 杉山尚子, 島宗理, 佐藤方哉, リチャード・W・マロット, マリア・E・マロット(1998)「行動分析学入門」産業図書 p.172-183
  - 5) マジョリー・F・ヴァーガス, 石丸正訳(1987)「非言語コミュニケーション」p.13-17, p.46-60
  - 6) 西村真実(2010)「乳児保育」教授内容についてのテキスト項目の検討. 大阪成蹊短期大学紀要(7) p.63-74

付記：本研究は、平成22年度および23年度の児童関連サービス調査研究等事業の一環として、財団法人こども未来財団の委託を受けて実施した調査研究で得たデータを再分析したものである。本稿は、全国保育士養成協議会第52回研究大会（2013年9月6日）において発表した「ゆるやかな担当制に見る保育技術の活用傾向」にさらなる分析を加えて再構成したものである。調査研究にご協力くださった保育所・保育士の方々と本稿執筆に際して多大なるご協力をいただいた湊川短期大学・鎮朋子先生に心から感謝申し上げます。